

産業建設委員会記録

○開催日時

令和6年9月6日 午前10時～午後2時1分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	宮里兼実	委員	塩田耕太郎
副委員長	岩切正之	委員	成川幸太郎
委員	石野田浩	委員	山元剛
委員	森永靖子	委員	坂口正幸

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	犬井美香
----	------	----	------

○説明のための出席者

農林水産部長	城之下 誠	観光物産課長	田中道治
農業政策課長	森 隆	文化スポーツ課長	入枝哲也
畜産営農課長	高原幸浩		
主幹兼営農指導グループ長	森重真	建設部長	樋口武士
耕地林務水産課長	内野弘之	建設政策課長	堀之内利行
林務担当課長	久保慎也	港湾担当課長	森山広章
		道路河川課長	市川鉄哉
経済シティセールス部長	有馬眞二郎	都市整備課長	市田隆司
次長(観光文化スポーツ担当)	石原勝浩	建築住宅課長	藤園賢一郎
経済政策課長	高山和人		
施設担当課長	小島早智子	農業委員会事務局長	平利朗
産業戦略課長	山元一将		

○事務局職員

議事調査課長	久米道秋	議事グループ員	今吉聖人
議事調査担当主幹	原 浩一		

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第 76 号 薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について 議案第 77 号 薩摩川内市川内川交流センターの指定管理者の指定について 議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	経 済 政 策 課
議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	産 業 戦 略 課
(所管事務調査)	観 光 物 産 課
(所管事務調査)	文 化 ス ポ ー ツ 課
議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第 78 号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強 (P4) 工事請負契約の変更について 議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	道 路 河 川 課
議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 80 号 令和6年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第 81 号 令和6年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第 82 号 令和6年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 整 備 課
議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第 79 号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 政 策 課 畜 産 営 農 課 耕 地 林 務 水 産 課

○会議の概要

1 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第76号 薩摩川内市道の駅樋脇の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (2) 議案第77号 薩摩川内市川内川交流センターの指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (3) 議案第78号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強 (P4) 工事請負契約の変更について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (4) 議案第80号 令和6年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (5) 議案第81号 令和6年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (6) 議案第82号 令和6年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (7) 議案第79号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。なお、審査の過程において、サツマイモ基腐病は、感染力が強く深刻な病害をもたらすことから、更に被害が拡大しないよう、サツマイモ基腐病対策推進

事業補助金を活用するなどして、十分な対策を講じられたい旨の意見が述べられた。

2 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) ミュージックフェス「コカフェス2024」は、多くの来場者が見込まれているが、会場入場者に加え、会場の外でフェスを楽しむ来場者も多数想定されるため、過去のイベントを踏まえて、臨時駐車場の十分な確保など、不測の事態に備えた対応に努められたい。
- (2) 東部区域のデジタルスタンプラリーは、一定の成果があったと判断されるが、更なる周知を図り、東部区域の観光振興に寄与できるよう、努められたい。
- (3) 農畜産物生産額の推移によると、水稻やサツマイモといった食糧作物の割合が減少していることに加え、小麦や大豆の海外輸入が制限されることになれば、食糧危機に陥ることも懸念されることから、転作奨励を進めるなど、食糧不足を招かないような生産体制の構築に努められたい。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 宮里兼実